

# 令和7年度（2025年度）事業者排出量簡易報告の 取りまとめについて

令和8年（2026年）1月13日  
経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン戦略課

北海道地球温暖化防止対策条例（通称：ゼロカーボン北海道推進条例）に基づき、事業者から今年度提出された排出量簡易報告書の内容を、次のとおり取りまとめましたので公表します。

## 1 制度の概要

### (1) 目的

特定事業者以外の事業者の方々を対象に、温室効果ガスの排出量を把握し、自主的な取組を促進するため、任意で簡易な排出量報告制度を創設。

### (2) 報告の概要

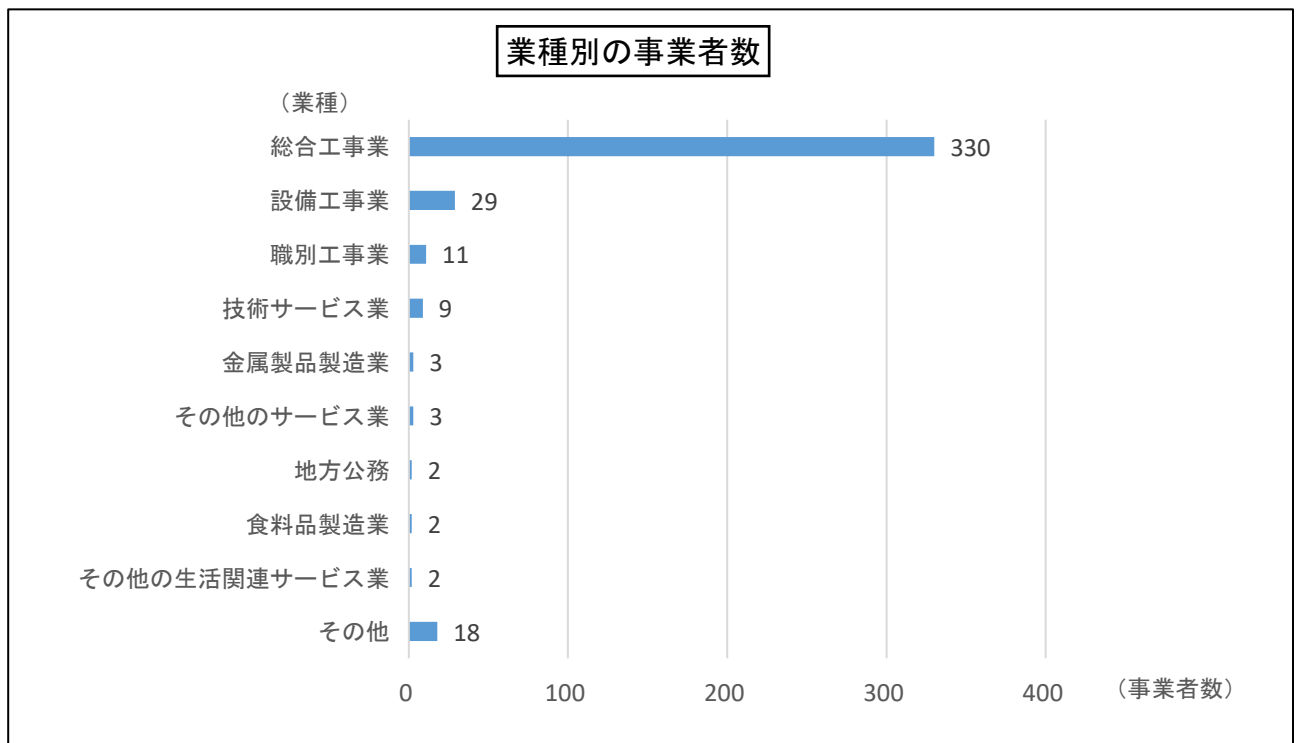
- ・ 事業活動に伴い使用したエネルギーの量及び排出した温室効果ガスの排出量
- ・ 温室効果ガスの排出量の削減又は再エネ導入のために実施した取組

## 2 報告の内容

### ○ 報告状況の取りまとめ

- ・ 2025年度に簡易報告書を提出した事業者は409者であり、総排出量は192,698t-CO<sub>2</sub>でした。
- ・ 簡易報告書を提出した事業者は、総合工事業や設備工事業など建設事業者が多く、全体の約9割を占めています。

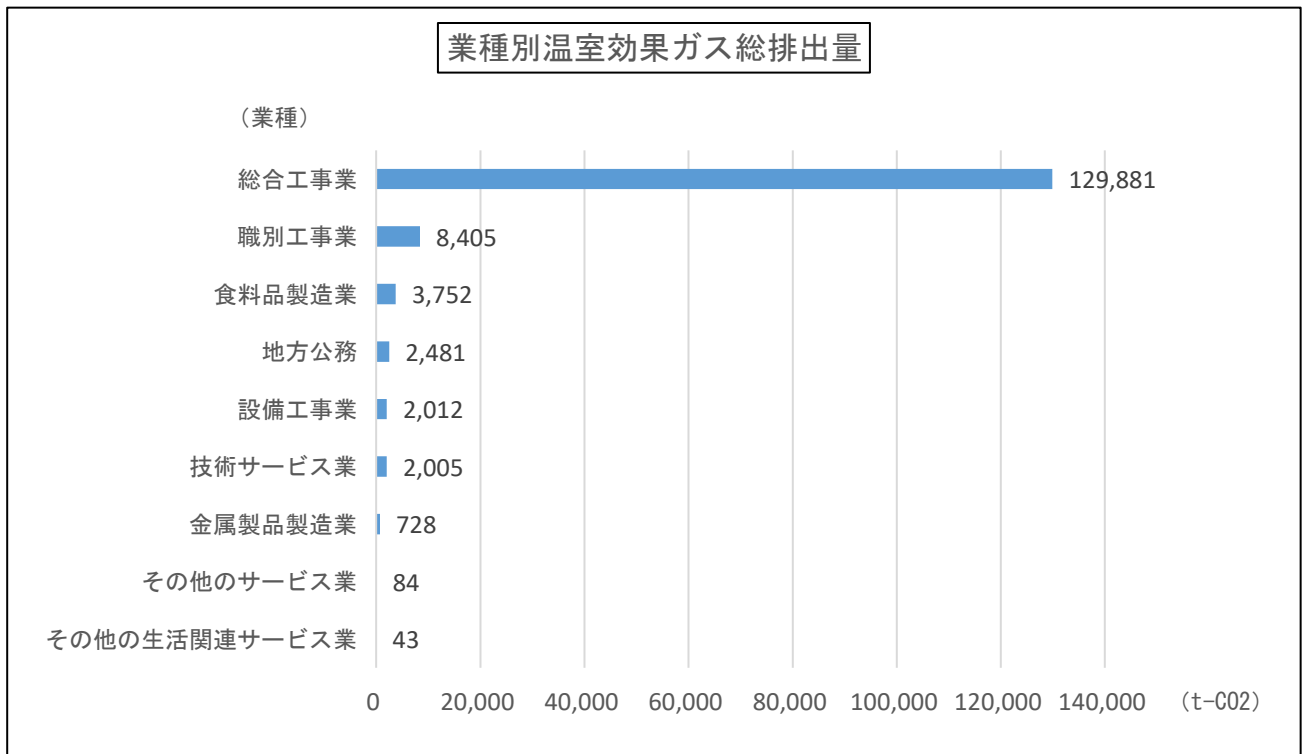
令和7年度 (2025年度)	報告事業者数	総排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
	409	192,698



※ 1事業者のみの業種は「その他」に計上

## ○ 業種別温室効果ガス排出量

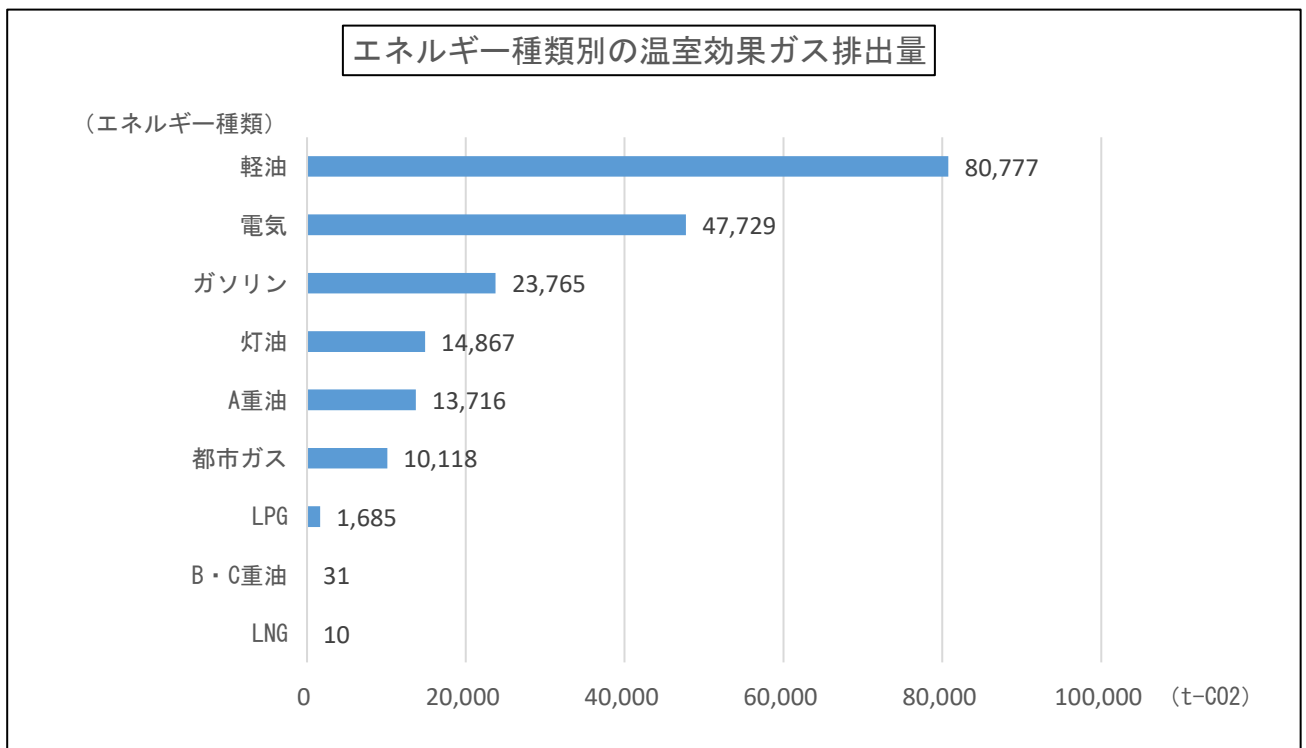
- ・ 報告のあった業種で最も排出量が多い業種は、総合工事業で129,881t-CO<sub>2</sub>、次いで職別工事業が8,405t-CO<sub>2</sub>でした。



※ 1事業者のみの業種は除いて表示

## ○ エネルギー種類別の温室効果ガス排出量

- ・ 最も温室効果ガス排出量の多いエネルギーの種類は軽油で80,777t-CO<sub>2</sub>、次いで電気が47,729t-CO<sub>2</sub>、ガソリンが23,765t-CO<sub>2</sub>でした。

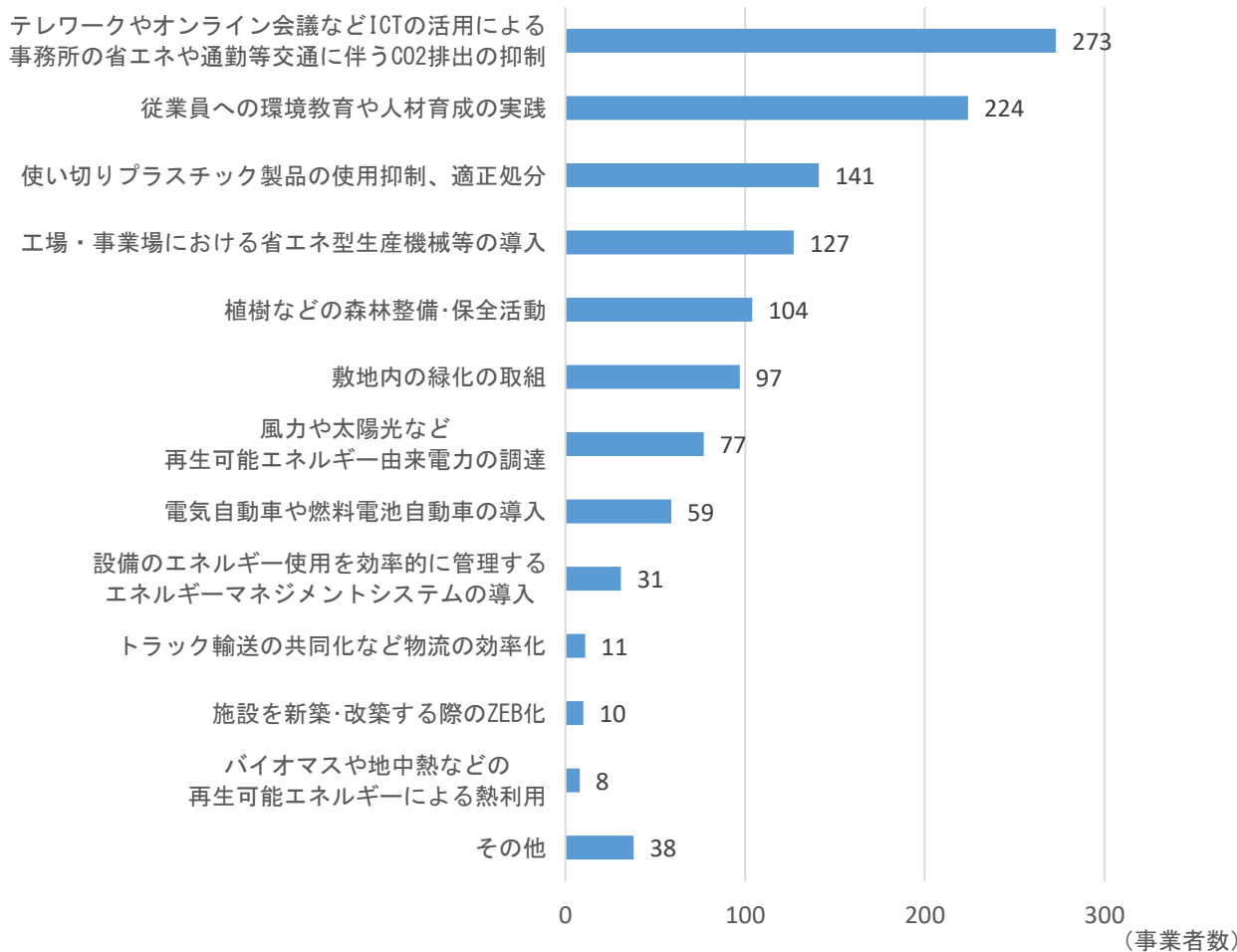


## ○ 温室効果ガス排出量の削減又は再生可能エネルギー導入のために実施した取組

- ・ 「事務所の省エネや通勤等交通に伴うCO<sub>2</sub>排出の抑制」が273者で最も多く、次いで「従業員への環境教育や人材育成の実践」が224者、「使い切りプラスチック製品の使用抑制、適正処分」が141者でした。

### 項目別の取組実施状況

(取組項目)



※ 各取組は重複分を含む

## ○ 提出書類の内容公表

- ・ 提出していただいた書類の内容については、データ活用の観点からオープンデータとして「(2023~2025年度報告)事業者排出量簡易報告書一覧」に掲載しています。

【(2023~2025年度報告)事業者排出量簡易報告書一覧】

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcs/177585.html>

北海道の「ゼロカーボンチャレンジャー」登録制度において、ゼロカーボンチャレンジャーとして登録した事業所は、温室効果ガス排出量や宣誓した項目の取組実施状況について「事業者排出量簡易報告書」を用いて、道に報告することとされています。

【ゼロカーボンチャレンジャーHP】 [https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/gxs/zcc\\_gaiyou.html](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/gxs/zcc_gaiyou.html)